小樽市北運河地区地域おこし協力隊募集要項

１　募集人数

１名

２　活動内容

（１）第３倉庫及び北運河地区の魅力発信業務

　　　NPO法人 OTARU CREATIVE PLUS（以下、OC+）の活動状況や、北運河地区の観光・イベント情報の収集及びホームページやSNSによる随時情報発信

（２）第３倉庫を活用した社会実験イベント

　　　第３倉庫の保全・活用に対する市民の関心を醸成し、市民ニーズを把握するための、第３倉庫を活用した社会実験イベントの企画運営

（３）小樽の地域活性化に資する事業

市民や小樽を訪れる人々の交流促進、経済活動の活性化などを図るためにOC+が実施する事業の企画運営

（４）その他（１）から（３）に付随する業務

３　応募条件

次の要件をすべて満たす方

（１）申込み時点で年齢が１８歳以上の方

（２）申込み時点で，３大都市圏をはじめとする都市地域等（総務省が定める地域おこし協力隊の特別交付税措置に係る地域要件による）に在住し、委嘱後に小樽市に住民票を異動させて生活できる方

（３）心身ともに健康で誠実に活動できる方

（４）地域おこしの活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方

（５）普通自動車運転免許を取得している方

（６）パソコンの一般的な操作に加え、SNS や Web ページの作成・管理ができる方

（７）活動期間終了後に小樽市で起業・就業し定住する意欲のある方

（８）地方公務員法第１６条に規定する欠格事項に該当しない方

（９）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団でない方

４　形態・期間

（１）小樽市北運河地区地域おこし協力隊として市が委嘱します（市との雇用関係はなく、NPO法人 OTARU CREATIVE PLUSが雇用します）

（２）委嘱期間は，委嘱日（令和６年11月１日を予定）から最長3年の更新が可能です。

　　　※ただし、更新のタイミングは年度ごととなります。

（３）協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。

５　報償

（１）給与（月額） ２３３，０００円

（２）賞与（年額） ３００，０００円（１５０，０００円×２回）

※賞与は雇用開始時期によって金額の変動があります。

（３）時間外勤務手当

６　活動時間・勤務場所

（１）平日の９：００から１７：３０まで（実働７時間３０分）を基準とします。

※土・日・祝日に活動された場合は，活動時間の振り替えで調整します。

（２）勤務場所は，OC＋事務所（小樽市稲穂２丁目２２－１ 小樽経済センター3階 小樽商工会議所内）を拠点とします。

（３）活動時間外の起業・就業のための副業は活動に支障の無い範囲で認めます。

７　待遇・福利厚生

（１）協力隊員が自ら居住するために、市内で住居を借り受け，家賃を支払う場合には、月額50,000 円を上限に支給します。ただし、同居人が勤務先等から家賃補助を受けている場合は支給しません。

（２）活動に必要な車両やパソコンについて、協力隊員が所有する自家用車及びパソコンを持ち込む場合には、車両借り上げ相当分として月額 20,000 円（燃料費込み），PCプロバイダ等負担相当分として月額 5,000円を支給します。

（３）活動に必要となる研修費用や旅費については、予算の範囲内で支給します。

（４）小樽市までの転居に要する費用、水道光熱費等は各自の負担となります。

８　応募手続

（１）募集期間

募集開始から令和６年８月14日まで

（２）応募方法

以下リンクから応募用紙をダウンロードし、必要事項を入力して応募下さい。

<https://otarucreativeplus.org/2024/04/05/kyouryokutai/>

応募はメールもしくは郵送にて受け付けております。

メール : [info@otarucreativeplus.org](http://info@otarucreativeplus.org)

郵　送 : NPO法人 OTARU CREATIVE PLUS

 〒047-0032　北海道小樽市稲穂2丁目22番1号　小樽商工会議所内

 電話番号 0134-22-1177

 ※FAXでの応募は受け付けておりません

９　選考方法

（１）第１次選考

応募書類をもとに書類選考を行います。選考結果は応募者全員に通知します。

（２）第２次選考

第１次選考合格者を対象に、第２次選考（面接試験）を行います。日時及び場所などの詳細については、別途お知らせします。なお、第２次選考（面接試験）は、オンラインで実施する場合があります。

（３）その他

応募に係る経費（書類申請，面接試験に伴う交通費等）は、全て応募者の負担となります。